

「経営・財務マネジメント強化事業」のうち課題達成支援事業の対象となる団体

【公共施設等総合管理計画の見直し】

- ・ 必須事項（※1）を盛り込んだ公共施設等総合管理計画の見直しの完了が令和7年度以降となる都道府県及び市区町村（令和7年3月31日時点で見直しが未了であり、見直しの完了が令和7年4月以降になると回答した団体（※2））

※1「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」（令和3年1月26日付け総財務第6号総務省自治財政局財務調査課長通知）に記載の必須事項

※2 令和7年6月6日までに、1次・2次申請において「経営・財務マネジメント強化事業」に申請済の団体及び公共施設等総合管理計画の見直しが完了している団体を除く

都道府県名	団体数	団体名	都道府県名	団体数	団体名
福島県	2	大熊町	静岡県	1	裾野市
		双葉町	大阪府	1	寝屋川市
群馬県	1	みどり市	福岡県	1	筑紫野市
東京都	2	港区			
		北区			